

地域やライフステージを考慮した歯および口腔の健康づくりの支援体制の構築に関する研究

フランスの歯学教育について

研究分担者 森尾郁子東京医科歯科大学大学院歯学教育開発学分野 教授

研究要旨

本事業の目的は、国際的な視点から我が国の歯科保健医療施策を客観的に評価し、歯科疾患を取り巻く社会環境の変遷、歯科保健の現状等を分析し、歯および口腔の健康づくりの支援体制の構築に向けた具体的な提示を行うことである。各国の歯科保健の状況は、実際に歯科保健医療を担う人材育成とも密接に関わっている。

欧州の歯学教育は英国における歯学教育が一つのモデルとなっており、日本の歯学教育者が頻繁に英国を訪問するので情報が豊富であるが、フランスに関しては情報が少ない状況にある。本研究ではフランスの歯学教育について、その概要と最近の取組、またフランスからみた欧州連合内の歯科医師の移動について、情報収集と検討を行った。

研究方法は、インターネットにより関連機関ホームページから情報収集を行い、詳細についてはフランスの歯科大学教員、歯科医師にメールで問い合わせた。

日本と比較した結果、類似点としては、医療保険制度が充実している点、歯科医師以外の歯科医療職の起用が限定的である点がみられ、相違点としては、歯科医師需給、生涯研修制度、歯学教育における様々な実習機会の提供などが認められた。特に日本の歯学教育ではあまり見られない歯科以外の診療科における病院実習は、患者中心の全人的歯科医療を提供できる歯科医師育成のために有効であると思われ、さらにその詳細と実際について調査が必要であると考えられた。

A. 研究目的

本事業の目的は、国際的な視点から我が国の歯科保健医療施策を客観的に評価し、歯科疾患を取り巻く社会環境の変遷、歯科保健の現状等を分析し、歯および口腔の健康づくりの支援体制の構築に向けた具体的な提示を行うことである。各国の歯科保健の状況は、実際に歯科保健医療を担う人材育成とも密接に関わっている。

欧州の歯学教育は英国における歯学教育が一つのモデルとなっており、歯学教育・歯科医療全般を統括する General Dental Council (GDC) は、アジアにおける歯科評議会 dental council のモデルとなっている。欧州連合内での歯科医師免許の相互認証の原則により、外国人歯科医師の流入が最も予測されるのは英国であり、それゆえに欧州全体の歯学教育の質保証に最も関心を持っているのも英国であると

言える。

一方、フランスに関しては独自の高等教育制度や歯科医師養成課程を持っているが、欧州高等教育圏としての取組や、欧州歯科医学教育学会を中心とした欧州全体の歯学教育の質保証についても次第に関心を示しつつあり、ゆっく

りではあるが変化の兆しが見え始めている。本研究では英国に比べて情報の少ないフランスの歯学教育について、その概要と最近の取組、またフランスからみた欧州連合内の歯科医師の移動について、情報収集と検討を行った。

B. 研究方法

【インターネットによる情報収集と分析】

- Council of European Dentists (<http://www.eudental.eu/index.php?ID=35918>)
EU Manual of Dental Practice: version 4.1 (2009)
- Ordre National des Chirurgiens-Dentistes (<http://www.ordre-chirurgiens-dentistes.fr/>)
歯科医師に関する統括組織
- 16 歯科大学のホームページ
- Le Portail Etudiant du Ministère de l'Enseignement supérieur et de la Recherche (<http://www.etudiant.gouv.fr/cid21880/e.o.html>) 高等教育研究省の学生向けサイト
- L'assurance Maladie en Ligne (<http://www.ameli.fr/professionnels-de-sante/chirurgiens-dentistes/index.php>)
社会保障（医療保険）のサイト

【メール等による照会先】

- M. Edouard GONNET 歯科医師
- Mme Valerie LEROI, Professor, University of Auvergne Clermont-Ferrand I

C. 研究結果

1. フランスの歯科医療・歯学教育の概要(2008年)

総人口：63,753,140 人
国民 1 人当たりの GDP(2007 年)：27,312 ユーロ
通貨：ユーロ(€) 言語：フランス語
登録歯科医師数：44,537 人
就業歯科医師数：40,968 人
就業歯科医師 1 人に対する人口：1,556 人
女性歯科医師率：37%
専門医(歯科矯正学のみ)：1,937 人
歯科技工士：19,500 人
歯科助手：15,000 人
海外で歯科医師免許を取得したフランス人歯科医師：660 人

フランス国内で働く外国人歯科医師：1,056 人
欧州連合 EU から：541 人
欧州経済領域 EEA から：2 人
フランスとの二国間協定による：348 人
その他(保健省から許可された場合)：165 人
歯科大学数：16 校(すべて国立)
歯科大学入学者定員：1,047 人

基本的にフランスは社会保障に厚い、国民皆保険の国であり、年度毎に決定される社会保障予算の医療費の中から、歯科医療に関わる部分

が決定される。総合病院での医療費は社会保障費から直接支払われ、開業医などプライマリケアを担当する医療機関での医療費は、患者がまず各医療機関に支払い、その後、全額あるいは一部が患者に払い戻される。歯科医師のほとんど(99%)は国民健康保険が適用される治療を行っている。ある年齢の未成年に対する歯科検診や予防処置には100%保険が適用されている。また、約9割の国民は国の保険以外に民間保険会社等の歯科保険にも加入している。国民の3人に2人は少なくとも年1回歯科医院を受診するという。

12歳児のDMFTは1.20(2006年、WHO)、12歳児でDMFTゼロの者の割合は56%(2006年、OECD)、65歳の無歯顎者の割合は38%(2006年、OECD)である。

歯科大学はすべて国立で16校ある。1年間の医療系共通課程の後に、歯科の課程に進学するが、進学者数は保健省と教育省との協議で毎年決められている。学位(Diplôme d'état de docteur en chirurgie dentaire=Doctor in Dental Surgery)と歯科医籍登録のために、卒業論文を書くことが必要とされている。免許取得のための国家試験はなく、卒後研修は必修ではない。歯科医籍登録をOrdre National des Chirurgiens-Dentistesで行い、毎年登録更新費を支払う必要がある。2004年の医療法改正に伴い、歯科医師についても生涯研修が義務化されている。生涯研修の内容については、歯科医籍登録機関、歯科医師組合、歯科大学などが協議して決めており、5年間に800単位(年間最低150単位)を取得することが歯科医籍更新の要件となっている。

歯科専門医としては、歯科矯正学がある。フランスでは口腔内に手を触れられるのは歯科医師のみで、歯科医師以外の歯科医療関連職種としては、歯科技工士、歯科助手があるが、どちらも登録は必要ではなく、それぞれ3年、2年の研修により就業することができる。

2. フランスの歯科医籍登録機関

Ordre National des Chirurgiens-Dentistes (ONCD)

フランスにおける歯科医療関連職種で登録が必要なのは、歯科医師 chirurgien-dentistesのみである。ONCDは1945年9月24日付の政令により設置された組織で、フランス国内で歯科医師として働く者はすべて登録されている必要がある。ONCDの組織構成は、全国評議会 le Conseil national、地域あるいは地域間評議会 les conseils régionaux et interrégionaux、県評議会 les conseils départementaux からなっている。全国評議会は地域・県評議会を統括し、保健大臣に職業倫理規定に関する提案をするなどの任務を負っている。全国評議会は県評議会から選出された19名の歯科医師と2名の政府選出の委員からなる。地域・地域間評議会は事務的な職務と地域・地域間のレベルで実施する歯科医療に関するプロジェクトや提案について、調査・研究、審議を行っている。

県評議会は以下15の役割を担っている。

1. 公衆衛生法 L.4121-2 に関する業務を行う。
2. 歯科医籍登録の可否を決め、歯科医籍名簿の管理を行う。
3. 歯科医師職を代表し、司法の場で、その集団的な利益を代表する。
4. 個々の委員の政治的、宗教的な意見に左右されない。
5. 全国評議会の下、他の県評議会と連携する。
6. 歯科医院開業許可に関わる業務を行う。
7. 歯科矯正医 ODF 資格に関わる決定を行う。
8. 歯科医院に関する印刷物、標示、電話帳への記載等の管理を行う。
9. 契約書類に関する審査を実施する。
10. 歯科大学の学生実習に関することを担当する。
11. 歯科医師の懲罰について、決定権は有しな

いが、裁判権を有する。

12. 全国評議会の決定を実行する。

13. 歯科医師と患者あるいは歯科医師同士の係争の際、調停をすることができる。

14. 3年毎に委員を選出する。

15. 公衆衛生法で禁じられている、医療職として受けてはいけない利益享受がなかったかどうかを調べる (L.4113-6)。

ONCD は以上のような業務に加え、歯科医師に対しては、情報提供や歯科医院の広告掲載などのサービスを、一般大衆に対するサービスとしては、近隣の歯科医師に関する情報提供に加えて、歯科医師を相手に訴訟を起こす場合の相談にも応じるなど、歯科医療全般についての情報提供を行っている。

3. フランスの歯科大学における卒前歯学教育改革と歯学教育カリキュラムの特徴

フランスの卒前歯学教育課程はやや特殊な名称があり、本報告書では以下のように表記する。

第1サイクルの1年目(PACES)→第1学年
医師、歯科医師、薬剤師、助産師志望の学生と一緒に学習し、その後、競争的試験の結果、それぞれの課程へと進学する。

第1サイクルの2年目(P2)→第2学年 歯
科学生として学ぶ最初の学年

第2サイクルの1年目(D1)→第3学年

第2サイクルの2年目(D2)→第4学年

第2サイクルの3年目(D3)→第5学年

第3サイクルの1年目(T1)→第6学年 3
年のコースを選択すると卒業までさらに2年必要。

フランスの歯科医師国家資格につながる歯学教育課程に関する1994年9月27日の条令が、現在の歯学教育の基本的部分を決定している。その最も重要なポイントは患者中心の歯科医

療を目指すという観点であり、教育課程はモジュール制とし、講義、基礎実習、臨床実習を効率よく組み合わせることで、学生が統合的に知識・技能を獲得できるようにするものである。歯学教育改革案は1995年2月から6月の間に歯科大学で議論され、承認されている。新たな制度下での教育は1995～1996年度に開始され、第2学年から導入されて、その後は学年進行に従って順次適用された。新たに加わったコースとしては、以下のようなものがある。

1) 看護体験実習(第2、3、4、5学年、選択コースを含む) 1995～1996年度から

2) 英語学習コース(必修、第2、3学年)1996～1997年度から

3) 病院実習(第4、5、6学年、歯科以外の診療科)1997～1998年度から

学生の成績評価については成績評価方針(Modalités de contrôle des connaissances)に基づいて行われるが、各大学で毎年見直しが行われる。

1994年の歯学教育改革以降のカリキュラムでは、患者中心の歯科医療を実践できる歯科医師の育成を目指し、歯科学生に対して様々な実習の機会を与えるとともに、卒業後教育コースの充実も図られた。

1) 歯科開業医早期体験実習(第2学年)

Stage de Sensibilisation à l'Exercice Professionnel en Cabinet -P2-

ほとんどの卒業生が歯科医師として働く開業歯科医院での環境を体験するために、丸2週間、歯科医院で実習するもので、選択コースであるがほとんどすべての学生が履修する。

2) 歯科開業医実習(第6学年)

Stage Actif d'Initiation à la Vie Professionnelle chez le Praticien -T1-

開業歯科医院での実習を通して、卒業後にす

ぐに歯科医師として働く上で必要とされる具体的な経験を得る。

3) 看護体験実習 Stage d'Initiation aux Soins Infirmiers

総合病院での看護師、医師、口腔外科医などの多職種連携チームの中で学ぶ機会を提供するものであり、感染予防・衛生、患者対応、多職種連携チーム、感染予防、看護処置等を学ぶ。

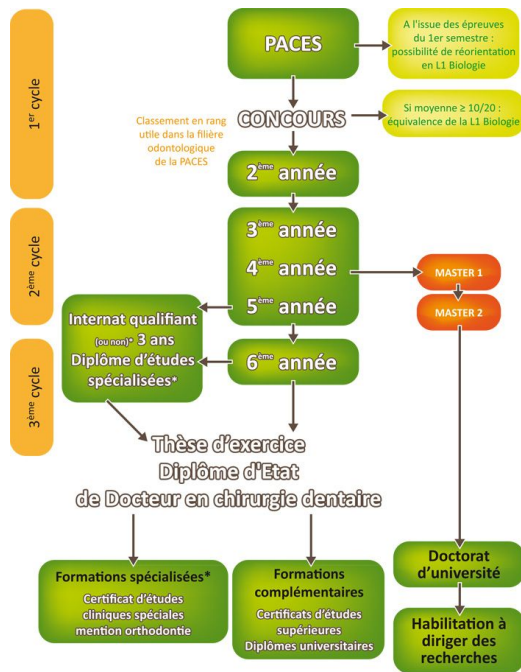
4) 病院実習 Stages Hospitaliers

1ヶ月間、歯科病院以外で、歯科以外の専門の診療科で実習を行うものである。

5) 歯科病院実習（歯科臨床実習）Stages Cliniques

実際に患者に歯科治療を行う実習

フランスの歯学教育は一般的には最初の医療系共通課程を含めて6年間であるが、最後の1年間の代わりに、競争的試験を受けて合格したごく少数の学生が、3年間（6セメスター制）の研修医臨床実習 Stages Cliniques durant l'Internat を行う。



歯学教育課程の模式図（オーベルニュ大学）

D. 考察

フランスの歯科医療は、国家の社会保障制度に深く関わり、国民皆保険という点では日本と共通である。歯科医療関連職種をみると歯科衛生士が存在しないなど、歯科医師がすべてのことを行うことが原則である点は、英国のように歯科医師以外に様々な歯科医療関連職種を置き、歯科医師の仕事の一部を他の職種に任せる傾向の強い国とは対照的である。

登録を必要とする歯科医療関連職種は歯科医師のみであり、歯科医籍管理を行う ONCD は、国からは独立した機関で、患者保護の観点から歯科医師との訴訟に関する相談、歯学教育への助言など、英国の General Dental Council (GDC) と似たような役割を担っている。フランスの場合、歯科大学はすべて国立であり、入学定員数は保健省、教育省で協議の上で決定されており (*numerus clausus*)、歯科医師需給については日本と違って管理が容易である。免許取得のための国家試験はなく、卒後臨床研修は義務化されていないが、生涯研修はすでに義務化されており、日本とは逆の状況となっている。

欧州連合 EU あるいは欧州経済領域 EEA 加盟国（アイスランド、ノルウェー、リヒテンシュタイン）とは歯科医師免許の相互認証が原則となっているが、そうした国からフランスに移住して歯科医師として働くためには、ONCD への登録が必要であり、その要件として出身国での歯科大学卒業、歯科医師免許取得の証明に加えて、フランス語の試験成績の提示が求められている。フランスへの歯科医師移動が、英国に比べて少ないことの一つであると考えられた（EU/EEA からのフランスへの歯科医師移動が 543 人なのに対して、英国へは 4,865 人）。

フランスの医療人育成の特徴の一つは、医師、歯科医師、看護師、薬剤師等の医療関係職の国家資格に至る課程への入学希望者が、1年間一緒に学んだ後に、試験の成績に応じて、2年生

以降に希望の学科に進む点である。従って、歯科医学を学ぶのは2年生以降となる。各学科への入学者定員が毎年国によって決められているので、希望の学科に進むために大学入学後も熱心に勉強することになる。

患者中心の全人的歯科医療を提供できる歯科医師育成のために、看護師の仕事を体験する実習が第2学年に組まれていたり、高学年になって歯科以外の診療科で実習する機会を設けている点は、近年注目されている多職種連携によるチーム医療の観点からも注目すべき取組であると思われる。また、1994年の改革の際に英語教育が強化されたことは、歯学教育のグローバル化に対応するため、フランスにおいても英語教育の必要性が認識された現れであると考えられる。

E . 結論

フランスの歯科医療と歯学教育の概略を知

り、日本と比較した結果、類似点としては、医療保険制度が充実している点、歯科医師以外の歯科医療職の起用が限定的である点などがみられる一方、歯科医師需給、生涯研修制度、歯学教育における様々な実習機会などにおいて、相違が認められた。特に日本の歯学教育ではあまり見られない歯科以外の診療科における病院実習は、患者中心の全人的歯科医療を提供できる歯科医師育成のために有効であると思われる、さらにその詳細と実際について調査が必要であると考えられた。

F . 研究発表

第32回日本歯科医学教育学会学術大会（平成25年7月）で発表予定。

G . 知的財産権の出願・登録状況

なし

参考資料：

1 . フランスの歯科大学

1. Université de Lille II

LILLE

Faculté de chirurgie dentaire

Adresse : Place de Verdun - 59045 Lille cedex

Tel : 03 20 16 79 00

Fax : 03 20 16 79 99

Internet : <http://www.univ-lille2.fr>

2. Université Paris VII

PARIS VII

Ufr d'odontologie

Adresse : 5, rue Garancière - 75006 Paris

Tel : 01 53 10 50 10

Fax : 01 46 33 19 68

Internet : <http://www.univ-paris-diderot.fr/>

3. Faculté de chirurgie dentaire Paris V

PARIS V - RENÉ DESCARTES

Adresse : 1 rue Maurice Arnoux - 92120 Montrouge

Tel : 01 58 07 68 19

Fax : 01 58 07 68 20

Internet : <http://www.odontologie.univ-paris5.fr>

4. Université de Reims Champagne-Ardenne

REIMS

Faculté d'odontologie

Adresse : 2 rue du Général Koenig - 51000 Reims

Tel : 03 26 91 37 38

Fax : 03 26 91 34 80

Internet : <http://www.univ-reims.fr>

5. Université de Nancy I

NANCY

Faculté de chirurgie dentaire

Adresse : 96 avenue du Maréchal de Lattre de Tassigny - Bp 50208 - 54004 Nancy cedex

Tel : 03 83 68 29 50

Fax : 03 83 68 29 81

Internet : <http://www.odonto.uhp-nancy.fr>

6. Université Strasbourg I Louis Pasteur

STRASBOURG

Faculté de chirurgie dentaire

Adresse : 1 place de l'Hôpital - 67000 Strasbourg

Tel : 03 90 24 50 00

Fax : 03 90 24 50 01

Internet : <http://www-ulp.u-strasbg.fr/>

7. Université de Bretagne occidentale

BREST

Faculté d'odontologie

Adresse : 22 rue Camille Desmoulins - 29238 Brest cedex 3



Tel : 02 98 01 64 89
Fax : 02 98 01 69 32
Internet : <http://www.univ-brest.fr>

8. Université de Rennes

RENNES
Faculté de chirurgie dentaire de Rennes
Adresse : 2 avenue du Pr Léon Bernard - 35043 Rennes cedex
Tel : 02 23 23 43 41
Fax : 02 23 23 43 93
Internet : <http://www.odonto.univ-rennes1.fr>

9. Université de Nantes

NANTES
Ufr d'odontologie
Adresse : 1 Place Alexis Ricordeau - 44042 Nantes
Tel : 02 40 41 29 21
Fax : 02 40 20 18 67
Internet : http://www.odontologie.univ-nantes.fr/77637311/0/fiche_pagelibre/?RF=ODONTOLOGIE_FR1

10. Université Victor Segalen

BORDEAUX
UFR d'odontologie
Adresse : 16-20 Cours de la Marne - 33000 Bordeaux cedex
Tel : 05 57 57 18 00
Fax : 05 57 57 30 10
Internet : <http://www.u-bordeaux2.fr/index.jsp>

11. Université d'Auvergne Clermont-Ferrand I

CLERMONT-FERRAND
UFR d'odontologie
Adresse : 11 boulevard Charles de Gaulle - 63000 Clermont-Ferrand
Tel : 04 73 17 73 00
Fax : 04 73 17 73 09
Internet : <http://webodonto.u-clermont1.fr/>

12. Université Claude Bernard

LYON
Faculté d'odontologie
Adresse : 11 rue Guillaume Paradin - 69372 Lyon cedex 08
Tel : 04 78 77 86 00
Fax : 04 78 77 86 96
Internet : <http://www.univ-lyon1.fr>

13. Université Paul Sabatier

TOULOUSE
Ufr d'odontologie
Adresse : 3 chemin des Maraîchers - 31000 Toulouse
Tel : 05 62 17 29 29
Fax : 05 61 25 47 19
Internet : <http://www.dentaire.ups-tlse.fr>

14. Faculté d'odontologie de Montpellier
MONTPELLIER-NÎMES

545 avenue du Professeur Viala

Adresse : - 34193 Montpellier cedex 5

Tel : 04 67 10 44 70

Fax : 04 67 10 45 82

Internet : http://www.univ-montpl.fr/l_universite/ufrs_et_instituts/ufr_odontologie

15. Université Aix-Marseille II

AIX-MARSEILLE

Faculté d'odontologie

Adresse : 27 bd Jean Moulin-13355 Marseille cedex 5

Tel : 04 91 78 46 70

Fax : 04 91 78 23 43

Internet : <http://www.timone.univ-mrs.fr/>

16. Université de Nice - Sophia Antipolis

NICE

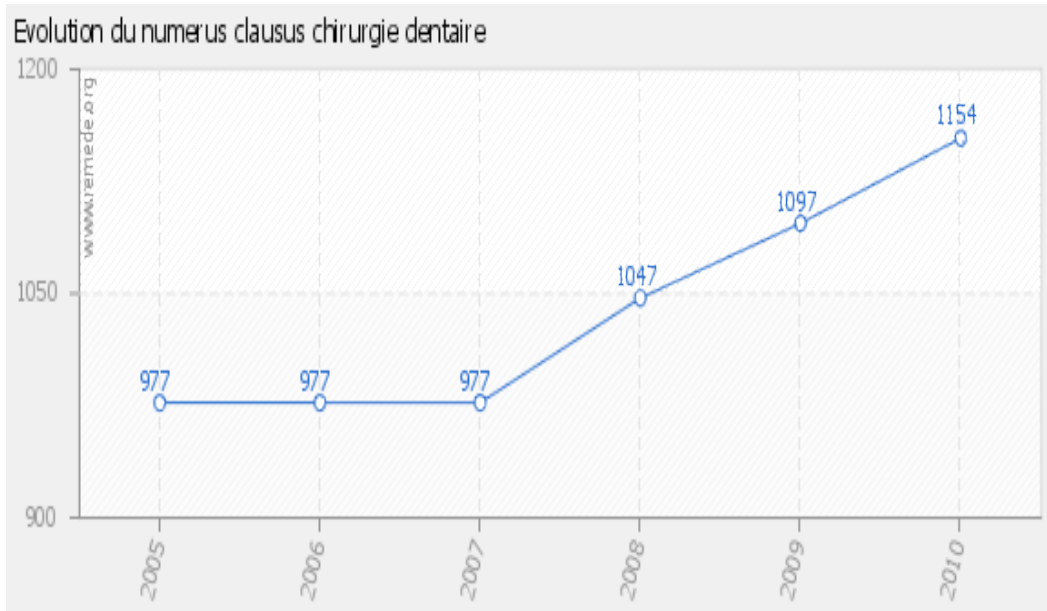
Adresse : 24 avenue des Diabes Bleus - 06357 Nice cedex 4

Tel : 04 92 00 11 29

Fax : 04 92 00 12 63

Internet : <http://portail.unice.fr/jahia/jsp/index.jsp>

2 . 歯学部定員数



Facultés	2005	2006	2007	2008	2009	2010
BORDEAUX	70	70	70	70	70	70
BREST	19	19	19	23	23	25
CLERMONT FERRAND	53	53	53	57	59	62
CORTE	1	1	1	1	2	2
LILLE	70	70	70	85	96	108
LYON	76	76	76	80	82	84
MARSEILLE	66	66	66	66	68	70
MONTPELLIER	54	54	54	54	57	59
NANCY	56	56	56	66	69	79
NANTES	61	61	61	67	70	73
NICE	32	32	32	33	36	39
NOUMEA	2	2	2	5	5	5
PAPEETE	2	2	2	4	4	4
PARIS V	97	97	97	97	99	100
PARIS VII	77	77	77	77	79	81
POINTE-A-PITRE	7	7	7	11	11	11
REIMS	56	56	56	59	65	72
RENNES	52	52	52	58	62	64
SAINT DENIS - REUNION	4	4	4	8	8	8
STRASBOURG	57	57	57	61	64	68
TOULOUSE	65	65	65	65	68	70
TOTAUX	977	977	977	1047	1097	1154

Informations données à titre purement indicatif. Pour toute référence officielle, consultez les [références officielles](#)